

## 新発田地区(別表第1-1供給区域)

# 熱量の変更に伴うガス料金改定 のお知らせ

日頃より、新発田ガス株式会社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび弊社は、2021年11月2日を実施日として、熱量の変更に伴うガス料金改定を主な内容とする、ガス小売り供給約款(別表第1-1供給区域)及び選択約款(別表第1-1供給区域)の変更をさせて頂く事を、お知らせ致します。

この度、卸元である石油資源開発株式会社より受け入れている原料ガスの熱量が、現行の1㎡当たり41.8605MJ(メガジュール)から43.3MJ(メガジュール)に引き上がる事に伴い、お客さまへ供給しております都市ガスについても、熱量を引き上げる事となりました。この熱量の変更に伴い、基準単位料金の改定を行いますが、改定額は熱量の変更に比例した熱量スライド分の改定となります。

また、都市ガスの原料であるLNGの価格変動に応じてガス料金を調整する原料費調整制度の換算係数につきましても、今回の約款変更に伴い変更いたします。

弊社は、今後も基本となる「安心・安全・安定供給」の確保を図りつつ、「お客さま満足の上昇」の強化に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、引き続き弊社を末永くご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

## 1. ガス料金改定の内容

### 《改定率等》

	旧平均単価(税抜)〈41.8605MJ〉	新平均単価(税抜)〈43.3MJ〉	改定率
供給約款料金	102.82円	106.35円	103.43%
小口部門	92.17円	95.34円	103.43%

### 《標準家庭》

月の使用量が 41㎡のご家庭	現行料金(税込)	改定料金(税込)	増減額
	5,044円/月	5,170円/月	126円

(注) 1. 小口部門とは、使用量10万㎡以上(46MJ換算)使用の大口を除いたもの  
2. 旧平均単価は、変更前の料金収入を原価算定期間中の販売量で除したもの  
3. 標準家庭のご使用量は弊社における家庭用1件/月当たりの平均(2016~2020年の5年間実績)に基づいております。

## 2. 原料費調整制度の換算係数の変更

●原料費調整制度とは都市ガスの原料であるLNGの価格変動に応じてガス料金を調整する仕組みです。原料費が100円変動した時のガス1m<sup>3</sup>当たりの換算係数を変更いたします。

	変更前	変更後
換算係数	0.068円/m <sup>3</sup>	0.077円/m <sup>3</sup>

## 3. 2021年11月2日からのガス使用分に適用されるガス料金

●ガス小売り供給約款 別表第1-1供給区域 (43.3MJ/m<sup>3</sup>税込)

	適用区分使用量	基本料金 (一ヶ月当たり)	調整単位料金(従量料金)(1m <sup>3</sup> 当り)	
			基準単位料金	調整額
料金表A	0m <sup>3</sup> から24m <sup>3</sup> まで	1,045.00円	106.04円	±調整
料金表B	24m <sup>3</sup> を超え338m <sup>3</sup> まで	1,364.00円	92.84円	
料金表C	338m <sup>3</sup> を超える場合	4,690.40円	83.00円	

## 4. 2021年11月分ガス料金算定方法

弊社は、新発田地区(別表第1-1供給区域)におきまして、料金算定期間の末日が2021年11月2日から2021年11月30日に属する料金算定期間の早収料金は、この小売り供給約款の変更前の小売り供給約款に基づき算定を致します。

2021年11月分検針票は、料金改定月により、上記内容にてご請求予定額を表示します。  
適用料金表は、当月単価のみを記載いたしますが、システム上次月単価を表示する事が出来ません。大変ご迷惑をおかけいたしますが、次月分早収料金表につきましては弊社HPにてご確認いただきますよう、よろしくお願い致します。

### お問い合わせ

新発田ガス株式会社 総務部 総務経理課 料金係 0254-22-4181  
(平日8:30~17:00)

11月2日以降適用のガス小売り供給約款はこちらです。